

●香川県告示第540号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止について、次のとおり届出があった。

平成19年11月26日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービスの種類
3722000068	精神障害者グループホーム五色台 坂出市加茂町680-1	医療法人社団五色会 坂出市加茂町963	平成19年10月31日	共同生活援助
3712000474	援護寮五色台 坂出市加茂町700-13	医療法人社団五色会 坂出市加茂町963	平成19年10月31日	短期入所